

令和7年3月定例会 一般質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「学校給食費の無償化について」

○木下充啓 議長のお許しを得ましたので、会派香芝市議会自由民主党、木下の一般質問を行います。

本日は、大項目として3つ、1つ目は学校給食費の無償化について、2つ目に不登校支援について、3つ目に本市の備蓄品の状況についてお聞きいたします。

まず初めに、学校給食費の無償化に関してですが、先ほどの一般質問でもありましたので、できるだけ重複しないように質問したいと思います。

近年、少子化対策や子育て支援の一環として、学校給食費の無償化が全国的に議論されています。本市におきましても、物価高騰の影響を受ける子育て世代の負担軽減や教育の機会均等の観点から、学校給食費の無償化を求める声が高まっています。一方で、学校給食費の無償化には多額の財政負担を伴うことから、その実現には慎重な検討が必要です。本市の現状と課題を踏まえ、今後の方針について質問いたします。

本市における小・中学校の給食費の設定額とその積算方法についてお聞きし、壇上からの質問を終わります。

○教育部長 お答えいたします。

文部科学省の定める学校給食1食当たりの摂取エネルギー基準等に基づき、給食1食当たりの単価を小学校は270円、中学校は309円に設定の上、それぞれ年間の給食実施回数を掛け、年間の給食実施月数で割り戻すことにより月額を算出し、小・中学校ともに月額4,500円としております。

なお、給食物資高騰の影響により、現行の1食単価では必要な栄養価が確保できないことから、単価を上げて献立を立てておりまして、本来であれば、単価上昇分は保護者にご負担いただくものではございますけれども、物価高騰が基調的なものかどうか見極める必要があったことから、保護者の皆様に負担を求めることなく、市の一般財源から小学校で月額400円を補助している状況でございます。

以上です。

○木下充啓 それでは、その負担額というのはどれぐらいの金額になるのかご説明いただけますか。

○教育部長 先ほど申しました小学校で月額400円を補助してございますので、その11か月分掛ける子供の数4,523人ということでございます。年間約2,000万円の財政負担となっておりますのでございます。

以上です。

○木下充啓 それは小学校の負担額という認識で問題ないかと思いますが、先ほどもありましたように、物価高騰により家計の状況というのは非常に厳しいものになりつつあります。既になっていると言っても問題ないと思いますが、現在の給食費の未納状況とその対応についてお聞きします。

○教育部長 現在の給食費の未納状況についてお答えいたします。

令和5年度の実績でございますけれども、給食費の徴収率は98.52%でありますので、約1.5%が未納であるということでございます。徴収率の向上に向けまして、引き続き滞納整理に早期に着手するとともに、三者懇談を利用した納付相談や教育扶助費の委任払い、また就学援助の案内、児童手当の窓口払い等の取組を関係機関と連携しながら進めているところでございます。

以上です。

○木下充啓 1.5%程度の未収率ということですが、金額にすればどのようになりますか。

○教育部長 金額でございますけれども、5年度末決算ベースの残高で申し上げますと、小学校で330万9,099円、人数に直しますと87人ということになります。中学校で申しますと122万742円、人数にいたしますと44人ということで、合計いたしますと452万9,841円という残高になってございます。

以上です。

○木下充啓 これは残高ですね。発生額ではなくて残高ということですが、近年の推移はどのようになってますか。

○教育部長 大きな変化というのはないわけでございますけれども、やや上昇傾向にあるというようなことでございます。

以上です。

○木下充啓 それでは、端的にお聞きしますが、本市における学校給食費の無償化の実施に向けた検討状況について教えていただけますか。

○教育部長 現在の検討状況でございますけれども、各自治体においては、学校給食費の無償化をはじめまして様々な取組が進められております。しかし、共通する課題と申しますと、地域格差の是正と制度の永続性を担保するための財源確保にございます。学校給食の意義を考えますと、自治体の判断や財政状況によって差が生じることですとか、事業の継続性が損なわれることは望ましくないと考えております。

令和6年12月香芝市議会定例会において三橋市長の答弁にもございましたけれども、**学校給食費の無償化という施策につきましては、国や奈良県などの広域行政の責任において速やかに実施されるべきものであり、そのための要望を積極的に続けているところでございます。**政府においても、令和5年12月に少子化対策の方向性を示しますことも未来戦略を閣議決定し、学校給食費無償化に向けた具体的方策を検討するとしていることから、引き続き国の動向を注視の上、国等の交付金制度の活用などによりまして、子育て世帯の負担軽減

を図りつつ、給食を提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 国の補助金に頼らずに市の一般財源から給食費全額を負担すると、どの程度の財政負担が生じるのか、試算はされていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長 令和7年度予算におきましては、中学校につきましては年間約1億3,700万円、小学校におきましては年間約2億7,700万円、小・中全体では年間4億1,400万円の試算となっております。

以上です。

○木下充啓 年間4億1,400万円という多額な財源が必要ということですが、他の自治体の無償化の事例についてお聞きいたします。県内の他市町村で給食費を無償化しているところがありますが、その状況と本市の適用可能性についてお聞かせいただけますでしょうか。

○教育部長 奈良県教育委員会の令和6年度学校給食実施状況調査結果によりますと、全額の支援をしておりますのは1市1町9村でございます。また、別に1市については、中学校のみを無償化しているという状況でございます。本市への適用可能性につきましては、児童・生徒数が町村とは大きく異なること、また財政面において大きく影響を及ぼすことなどから、今後の検討課題であるというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 無償化を実施している県内の9つの村、1つの町、1つの市ということですが、具体的にどこが実施しているのか教えていただけますか。

○教育部長 先ほどの資料に基づいて答弁させていただきます。

まず、1市と申しますのは五條市でございます。1町は下市町、9村につきましては、御杖村、黒滝村、野迫川村、上北山村、山添村、曾爾村、十津川村、下北山村、天川村でございます。中学校のみ無償化しておりますのは、大和郡山市でございます。

以上です。

○木下充啓 給食費の無償化は、12ある村では9つということで、ほとんどが無償化しているということで、市や町では無償化しているところは少ないということです。これはひとえに子供の人数に起因するところで、その財政に及ぼす影響は比較的少ないというところから可能だというふうに思いますが、仮に本市が小・中学校の給食費を完全無償化した場合の年間4億1,400万円、この財源を確保する方法があればどういうものがあるのか、教えてください。

○教育部長 財源確保の方法でございますけれども、あくまでも国等の交付金制度を最大限活用した上で、不足する分につきましては、やはり市の一般財源により拠出することになると考えております。

以上です。

○木下充啓 給食費につきましては保護者が負担すべきとする学校給食法の規定などありますが、それは一旦横に置くとして、財政的な観点では、国や県からの補助がなければ、

市単独で給食費を無償化することは難しいということは容易に理解できます。これまでに国や県の補助制度を活用して行った補助について教えていただけますか。

○教育部長 お答えいたします。

これまでも国等の交付金制度を活用することにより、給食費を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。今後も引き続き国や県の動向に注視の上、新たな支援制度が設けられた際には速やかに申請し、学校給食の充実に役立てる所存でございます。

実際の事例でございますけれども、令和4年度につきましては、小・中学校、また幼稚園、保育所の8月から3月分の給食費について負担を求めなかったということがございます。また、令和5年度につきましては、小・中学校の2月、3月分の給食費について負担を求めなかったという、そういった事例がございます。

以上です。

○木下充啓 国の補助の範囲内で、できるだけの支援をしていただいているということは認識をいたしました。

次に、学校の給食の質を維持するための方策についてお聞きします。

昨今の物価上昇、特に食料品の値上がりは顕著です。これまでも限られた財源で必要な栄養価や量を確保することが困難になりつつあるため、その対策が議論されてきましたが、その方策について、現在はどうのような検討がなされているのでしょうか。

○教育部長 質を維持するための方策の主なものとしてしまして、2点お答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、やはり献立の工夫ということでございます。給食物資の高騰が続く中、栄養バランスを維持しつつコストを抑えられるよう、献立の工夫を進めております。具体的には、主食である米、パン、牛乳は価格が急騰しているものの、これには工夫が加えられないため、肉や野菜などの副食につきまして、使用する物資を生鮮、生のものから冷凍野菜に替える、また安価なものに置き換えるなどの工夫をしておりますけれども、現状、工夫の余地がなくなりつつあるのが現状でございます。

2点目でございますが、食育の推進でございます。奈良県産や香芝市産の食材を使った献立により、郷土愛の醸成を図るとともに、奈良県に伝わる郷土料理などの風土や歴史の学習を行い、食育の推進につなげております。しかし、これについても、給食物資の高騰が続く中、必ずしも十分に実施できない状況でございまして、先ほど申しましたように工夫の余地はなくなりつつあるものでございます。

以上です。

○木下充啓 食材での工夫というのは難しいということではありますが、それ以外にオペレーションの工夫等で、効率化等で、可能な限り質を維持するということに努めていただきたいと思います。

続きまして、改めて学校給食費無償化に関する市の考え方についてお聞きしますが、これまでの議論を踏まえまして、市の給食費無償化に対する考え方、これを改めてお願いいたし

ます。

○**教育部長** これまで何人もの議員の方々から、この給食費無償化についてお尋ねいただいております。改めてご答弁申し上げますけれども、本市をはじめとして各自治体では、学校給食費の無償化をはじめ様々な取組が進められておりますけれども、共通する課題は、この地域格差の是正と制度の永続性を担保するための財源確保、これに尽きると考えております。学校給食の意義を考えれば、自治体の判断や財政状況によって差が生じることですとか、事業の継続性が損なわれることは望ましいものではなく、学校給食法を改正するとともに、財政措置を講じて、国の責任において学校給食費の無償化を進めることが望まれるものかと考えます。

国におきましては、令和5年12月に少子化対策の方向性を示すこども未来戦略を閣議決定し、学校給食費無償化に向けた具体的方策を検討するとしていることから、引き続き国の動向に注視をした上、国等の交付金制度の活用等によって、子育て世帯の負担軽減を図りつつ、おいしい給食というのを提供してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**木下充啓** ありがとうございます。

先ほども給食費の未納状況についてお聞きしましたが、所得の低い世帯では給食費を負担に感じておられる世帯が少なからずあります。現状では、法的な面や受益者負担の原則、財政的な面から給食費の無償化が困難な状況において、低所得世帯への支援策についてどのようにお考えになられているのでしょうか。

○**教育部長** 低所得かつ要件を満たす世帯につきましては、まず就学援助制度や生活保護制度により給食費の援助がなされるものでございます。

以上です。

○**木下充啓** ありがとうございます。

食材の値上がりが続く中でも、この子供たちの成長に必要な栄養バランスの維持、確保が重要であり、給食費の値上げは避け難い状況です。そのような中、市が値上げ分を当面の間負担することは、子育て世帯に配慮した措置であると評価できます。給食費の無償化に関しては、財政面の課題が大きく、国や県の支援が不可欠です。本市としては、今後も国の動向を注視しつつ、子育て世帯の負担軽減を図るための方策を検討していただくことをお願いをしておきます。

「不登校支援について」

○**木下充啓** 続きまして、大項目の2つ目、不登校支援についてお聞きいたします。

全国同様に、本市の不登校の児童・生徒は年々増加傾向にあります。改めて、**本市の不登校の状況について最新の状況をお聞きいたします。**

○**教育部長** 最近の不登校の状況についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、小学校69人、中学校137人で合計206人、全体に占める割合は2.82%でございました。令和5年度は、小学校95人、中学校142人で合計237人、割合といたしましては3.34%、令和6年度、この12月現在で小学校で73人、中学校では149人、合計222人といたしまして、割合は3.21%となっているところでございます。

以上です。

○木下充啓 次に、不登校の主な要因の分析とその対応状況についてお聞きしますが、不登校に関する考え方は近年変化してきており、現在では不登校自体を否定的に捉えるものではなくはなっていますが、不登校にも様々な理由があり、学校に行きたいけれども行けない児童・生徒がいることも確かです。不登校となった原因の解明は、不登校問題の解決の鍵になると考えますが、本市ではその原因をどのように捉えておられるのでしょうか。

○教育部長 本市におきましても、欠席理由が特定できないケースも増えているところでございます。小学校低学年におきましては、母子分離ができていないことや集団参加への不安から、登校できないケースが多く見られるわけでございます。また、小学校高学年から中学校へと学年が上がるにつれまして、友人関係への不安、学習への不安、また無気力、家庭状況など欠席理由が多岐にわたっております。人間関係が複雑になるため、人との関わりに関する悩みが増えたり、学習、進路への悩みや焦りから不安感が増したりして、登校できない状況になっているのではないかと考えております。

以上です。

○木下充啓 そのように不登校で悩んでいる児童・生徒がいる中で、そういった支援が必要な児童・生徒に対して、教育委員会としてはどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

○教育部長 市内各校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、児童・生徒、また保護者の心のケアを図っているところでございます。また、学校支援室に配置いたしておりますスクールソーシャルワーカーが、不登校の背景に、家庭の課題、学校での人間関係、本人の困り感等が隠されている可能性を念頭に置き、教員、福祉、相談支援機関等と連携しまして解決の方法を探っている状況でございます。

以上です。

○木下充啓 続きまして、本市の不登校支援の取組について確認をさせていただきますが、まず適応指導教室についてお聞きいたします。本市の適応指導教室であるすみれ教室の運用状況について教えてください。

○教育部長 お答えいたします。

適応指導教室、通称すみれ教室と申しますけれども、につきましては、平日9時から5時まで開室いたしております。午前の3時間については学習の時間といたしまして、学校の課題や基礎学力の補充等、個に応じた学習課題に取り組む時間としております。午後からにつきましては、集団活動の時間として、体育活動あるいは体験活動等に取り組んでおります。本年度は、夏期、冬期休業中にも宿題、課題に取り組む学習場所として開室をさせていただきます。

きました。

また、現在正式通室生、また見学生合わせて利用者は延べ24人でございまして、通室、見学した日については学校の出席日数としてカウントさせていただいております。

以上です。

○木下充啓 ふだん学校に通えない児童・生徒も、すみれ教室では元気に生き生きと活動しているというお話も聞いております。ぜひ必要な児童・生徒に対しては、すみれ教室のような適応指導教室は進めていただくよう、周知と体制の充実をお願いいたします。

次に、ICTを活用したオンライン学習についてお聞きします。

GIGAスクール構想など、小・中学校でパソコンやタブレットなどICTを活用した学習が行われています。不登校支援についても有効だと思われませんが、本市では不登校児童・生徒へICTを活用したオンライン学習はどのように行われているのでしょうか。

○教育部長 お答えいたします。

当該の児童・生徒や保護者と十分に相談をさせていただいた上で、必要に応じて自宅や別室で授業を受けることができますよう、オンラインによる授業配信の機会を確保するように努めております。なお、現在小学校では7名、中学校では6名の児童・生徒を対象として、このオンライン学習を実施しているところでございます。

以上です。

○木下充啓 このようなデジタル技術を活用した取組を、引き続き進めていっていただきたいと思います。

次に、進路選択に係る支援の状況についてお聞きをいたしますが、高校進学や就職支援におきまして、不登校が一概に悪いものではないと言われているものの、その人間関係の構築やコミュニケーション能力の育成機会が少なくなる面もあると思います。子供たちの将来の選択肢の幅をできるだけ広げるためにも、高校進学や就職支援は重要と考えますが、本市の取組について教えてください。

○教育部長 お答えいたします。

まず、本年度初めての取組といたしまして、社会的自立を見据えた中学校卒業後の進路選択の一助とすることを目的といたしまして、定時制、また通信制、寮のある高等学校について、個別の相談を通して各校の教育理念ですとか教育活動などを知る機会として、個別相談会を実施いたしました。また、そのうち寮のある高等学校を訪問する見学会も実施させていただいたところでございます。これらの機会に参加した生徒の進路を踏まえて取組を検証させていただいて、今後も継続して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 個別相談会や見学会など新しい取組を進めていただいているということですが、実績についてはいかがでしょうか。

○教育部長 今年初めてということで、周知も十分ではなかったのですが、相談会には3年生の世帯が5件、そして2年生の世帯も5件、そして教職員も1件ということで、相

談会は11件の相談がございました。また、見学会でございますけれども、3年生は4件、そして2年生は2件ということで6件の参加がございました。

以上です。

○木下充啓 ぜひこのような取組は今後も進めていっていただきたいと思います。

課題と今後の方針について確認をさせていただきますが、進路選択支援について課題と今後の方針についてどのように考えておられるのか、改めてお聞きいたします。

○教育部長 お答えいたします。

やはりこれまで着手できていなかった進路選択に係る支援を充実させたいと考えてございます。不登校生徒への適切な働きかけ、個別相談会、見学会等の最適な開催時期を検討するため、各学校の進路指導と一層の連携を図る必要があると考えております。今後は、この取組を含めまして、まずこの不登校の未然防止、そして誰一人取り残されない手厚い支援、社会的自立に向けた支援、この3段階で不登校の児童・生徒に対する支援をより一層充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○木下充啓 本来なら選択肢になりにくい寮のある高等学校や通信制、定時制などへの進路支援を進めていただけているということで、今後も不登校児童・生徒への支援をさらに充実させるために、学習支援、進路支援、社会的自立支援の総合的な対策を講じていただきたいと思います。また、保護者との連携も強化し、個別の事情に応じた柔軟な支援策を推進することをお願いいたします。

「本市の備蓄品の状況について」

○木下充啓 続きまして、大項目の3つ目、本市の備蓄品の状況についてお聞きいたします。

近年、地震や豪雨、台風などの災害が激甚化しており、各自治体では市民の生命と安全を守るための備蓄品の充実が求められています。令和7年1月に内閣府が備蓄品に関する調査結果を公表し、自治体の備蓄品に関する状況が明らかになりました。本市における備蓄品の状況と課題を確認し、今後の備蓄計画の充実について検討するために質問をさせていただきます。

まず、備蓄品の種類と数量についてお聞きいたしますが、本市で想定されている災害で大きなものは、今後30年で発生する確率が約80%と予想される南海トラフ地震と、発生の確率は低いものの、甚大な被害が想定される中央構造断層帯地震があります。本市の備蓄品の種類と数量について主なものをお聞かせください。

○危機管理監 本市の地域防災計画では、中央構造線断層帯に起因いたします地震発生時の避難者数は約2万2,000人と想定しております。主な備蓄品につきましては、食料品につきましてはアルファ米やビスケットを約2万2,000食、日用品では毛布や簡易寝袋を約1万

6,500枚、医療関連につきましてはマスクを約20万枚備えております。しかしながら、行政が担う公助だけではやはり限界があるため、自主防災組織や自治会、市民お一人お一人が自助、共助をご認識いただき、日頃から備えていただくことも必要であると存じます。

以上でございます。

○木下充啓 備蓄品は、災害発生時に必要なタイミングで必要な物資を迅速に供給できる体制が必要です。備蓄品の種類は多岐にわたり、使用期限も様々で、その量も相当なものになると思われます。また、災害発生時には保管場所が被害を受けてしまう可能性もあります。これら備蓄品はどこに保管されているのでしょうか。また、備蓄品はどのように管理されているのでしょうか。備蓄品の保管場所と管理体制についてお聞きます。

○危機管理監 備蓄品につきましては、災害時に避難所となる市内小・中学校や市役所敷地内に設置しております既存の倉庫を中心に保管しております。今後は、学校の空き教室など施設の有効活用を基本に、保管場所の確保に努めてまいりたいと存じます。

また、備蓄台帳を作成し、物品の動きを把握するとともに、屋外倉庫にて保管可能か、目の届きやすい状況で保管すべきなどかを考慮し、種類別などに仕分して保管しております。

以上でございます。

○木下充啓 台帳を作成して管理していただいているということですが、食料品や医薬品など消費期限があるものは管理が重要です。消費期限が到来したものは処分する必要があります。備蓄品の消費期限と管理と処分はどのように行っておられるのでしょうか。

○危機管理監 備蓄品につきましては、間もなく消費期限を迎える物品の処分についてですけれども、ふだんより有効的な活用にも努めておるところでございます。今年度におきましては、各自治会実施の防災訓練における御飯やビスケット、保存水の配布、地域防災イベント時におけます御飯の配布、小学校の防災学習の一環によりますビスケットの配布、液体ミルクを集いの場での配布や給食用としての活用など、有効に活用しておるところでございます。破棄する備蓄品が生じることのないよう、今後も可能な限り有効活用にも努めていく所存でございます。

以上でございます。

○木下充啓 ありがとうございます。

それでは、特殊なニーズへの対応についてお聞きます。

近年、原因は明確になっていないものの、食物アレルギー対応が必要な子供の割合は増加傾向にあります。災害発生時の避難所では、アレルギーに配慮した食事が提供されにくいことが指摘されており、アレルギーを持つ人にとっては災害時の食事は大きなリスクとなります。本市の備蓄品食料のアレルギー対応の状況についてお聞きます。また、特に配慮が必要な乳幼児や高齢者への対応についても併せてお聞きます。

○危機管理監 備蓄しております食料品のうち、ビスケットやパンなどの一部には、アレルギーのある方に適さないものもございます。これらの備蓄品につきましては、更新時にアレルギー材料28品目を使用していないものへの切替えを進めておる状況でございます。令和

7年2月現時点におきまして、全備蓄食料の約70%がアレルギーに対応したものでございます。今後も段階的にその割合を高めてまいります。

また、アレルギー対応の食料品だけでなく、乳幼児や高齢者に対する備蓄品に関しまして、も随時整備を図り、災害時の対応力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○木下充啓 アレルギー対応食品は少し割高になると思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、備蓄品の整備は、これは毎年どれぐらいの予算を使っているのでしょうか。

○危機管理監 備蓄品の整備につきましてですけれども、毎年入替えや新規の購入に約400万円から500万円程度を要しておる状況でございます。

以上でございます。

○木下充啓 使用するかどうか分からないものに四、五百万円毎年出すというのも、なかなか大変ではありますが、必要なものですので、よろしく願いをいたします。

幸いにも本市は大地震等による大きな被害を受けた歴史がありませんが、万一の場合に備え、適正量の備蓄品を確保しておく必要があります。市の一般財源だけで備蓄品を確保するのは、財政的負担も大きくなります。国や県の補助金の活用状況について教えてください。

○危機管理監 本市財政の負担軽減を図るため、これまでも国や県の補助金などを可能な限り活用し、整備して努めております。過去には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やふるさとまちづくり基金を活用して整備した経緯がございます。また、今回国の補正予算によりまして創設されました新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、特に避難所におけます環境改善に伴う備蓄品を整備するため、本定例会におきまして関連予算を提出させていただいております。

以上でございます。

○木下充啓 備蓄品は多額の費用を要しますが、不足すれば市民の安全を脅かすことになりますし、過剰であればコストやスペースの問題が生じます。備蓄品の適正量は、想定する人数と提供が必要なその期間によって決まりますが、適正量を算定し確保することは簡単ではないと思います。

そこで、不足する備蓄品を補い、備蓄品以外で必要となる物資やスペース、人的なリソースを確保する目的で、民間等と災害時応援協定を結んでいただいておりますが、現在の状況はどのようなになっているのでしょうか。

○危機管理監 災害時応援協定につきましては、自治体や公共機関、民間団体や企業と協定を締結しており、災害時の応援対応や福祉関係、物資や食料の供給に関する内容など、令和7年1月時点で63の事項に関する協定を締結しております。

以上でございます。

○木下充啓 現在、大きな被害の発生に備えて多くの応援協定を結んでいただいております。

すが、協定先も被害を受ける可能性があるなど、いざというときに想定どおりに機能しない可能性も懸念されます。本市においては、災害時応援協定の懸念点と、協定が機能するためどのような対策が取られているのか、そのお考えをお聞かせください。

○危機管理監 災害時応援協定の課題につきましては、協定の締結先が、本市以外にも多数の自治体と同様の協定を締結されているものと想定されます。被害時におきましては、実際にどの程度応援を得られるかが懸念されるところでございます。物資など一定の供給は見込めるものと推測いたしますけれども、今後も多くの団体、企業などと応援協定を締結し、災害時におきます実効性の確保に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○木下充啓 協定先とは定期的に内容を確認し、簡単な防災訓練を行うなど、いざというときに協定が機能するような取組を行っていただきたいと思います。

続きまして、今後の備蓄計画と改善策についてお聞きいたします。

備蓄品に関しましては、その数量とその種類と適正量の決定や財政負担の問題など多くの課題がありますが、市民の生活と生命を守るために備蓄品を充実させる必要があります。

備蓄品の定期的な見直しと更新計画について、市の方針をお聞かせください。

○危機管理監 備蓄品の更新につきましては、一括購入をできるだけ避け、購入時期を分散し、ローリングストックを行うことで、常に一定量の備蓄が保たれるよう整備に努めておりますけれども、種類の定期的な見直しや備蓄品の更新計画までは定まっていない状況でございます。今後は避難者の多様化や備蓄品の保管スペースなどを考慮し、整備を進めるとともに、定期的な備蓄品の見直しや計画的な更新を視野に入れ、整備に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○木下充啓 計画的で効率的な備蓄品の購入、管理をお願いいたします。

その管理の面におきまして、備蓄品のその数量と種類の多様性、それから消費期限、使用期限の問題、管理は、煩雑で手間もかかっていると思います。デジタル技術の活用により管理業務が簡素化され、質も向上すると思われますが、備蓄品管理にデジタル技術の活用は検討されているのでしょうか。

○危機管理監 デジタル技術を活用することによりまして、備蓄品のデータ管理が容易になり、倉庫に出向かなくても備蓄品の現状が把握可能になるなど、管理の質が高まるとともに、職員の負担軽減にもつながると存じます。

しかしながら、システムの構築と併せまして、備蓄品を保管する倉庫の設備や環境を整備することも必要であることから、早急に導入することは難しいと考えてございます。

以上でございます。

○木下充啓 本格的なシステム化、システム導入が困難ということではありますが、例えば市販のアプリケーションを使って、VBAなどを活用して、可能な範囲で効率化を図って管理の質を高めていただきたいと思います。

最後に、他自治体の先進的な取組を参考にした改善策についてお聞きいたします。

都道府県を含む地方自治体では、地域住民と協力して地域防災倉庫を設置して、住民が備蓄品の管理を行うことで、地域の防災意識を高めるなどの取組を行っているところもありますが、本市では他の自治体を参考にした取組を行っているのでしょうか。

○危機管理監 これまで先進的な自治体の取組や国及び県が示します事例の把握には努めておりますけれども、参考にしたものは特段ございません。今後も情報収集に努め、参考になるものは取り入れて、充実した備蓄品の整備に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○木下充啓 ありがとうございます。

大きな災害に対する備えは、各家庭や各事業所で行うことが基本であると思いますが、香芝市としても災害時に市民が安心して避難できる環境を整えるため、備蓄品の充実と質の高い管理が必要だと思われます。地域住民、企業、行政が連携して、実効性のある備蓄体制の構築を推進していただきますようお願いをいたします。

今回は、学校給食費の無償化について、不登校支援について、本市の備蓄品の状況についてお伺いいたしましたが、これで香芝市議会自由民主党、木下の一般質問を終わります。理事者の皆様にはご丁寧な答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。